

回答中で引用している実施方針および要求水準書（案）のページ数は、令和6年11月29日公表版に基づいています。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
1	対話 質問	実施方針	2	1	5	(2)	① ～ ⑥		市としては施設をレジャー寄りにしたいのか、健康増進寄りなのか、学校水泳寄りにしたいのか。平均してしまうと残念な施設になってしまう。今の時点で力を入れていきたい部分をお聞かせいただきたい。	実施方針の通りですが、健康増進施設として高齢者が中心になる施設ではなく老若男女問わず交流でき、楽しめる施設にしたいと考えています。
2	対話 質問	実施方針	2	1	5	(2)	① ～ ⑥		重視するコンセプトについて、健康増進を主にした固いイメージの福祉的な要素だけではなくレジャー寄りの要素もあると捉えている。多世代交流の部分ではレジャー要素が強いと思われるが、市としてどのようなバランスを想定されているか。	No.1を参照してください。
3	対話 質問	実施方針	2	1	5	(2)	③		実施方針に健康増進や介護予防の記載があるが、介護予防について望ましい取り組みはあるのか。	市の想定はありませんが、介護予防に関する講座や教室を自主事業として実施してください。
4	質問	実施方針	2	1	5	(2)	⑥		アツミライフランド機能の高齢福祉機能も複合化も予定されておりますでしょうか。予定されている場合は各諸条件をお示しください。	あつみライフランド機能の高齢者福祉機能の複合化も予定しています。 プールでの水泳や歩行、トレーニングルームでのルームランナー、エアロバイク等の活用、マルチスタジオでの各種講座や教室の開催、浴室、卓球やマッサージ機等を設置することで、高齢者の健康増進や介護予防を図ります。
5	質問	実施方針	2	1	5	(3)			市内企業の定義について、田原市内に本社を置く企業が市内企業との理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
6	対話 質問	実施方針	2	1	5	(3)			雇用の部分は地域住民を想定しているか。	地域住民の雇用を期待しています。
7	質問	実施方針	3	1	6				子育て応援施設については、整備及び維持管理業務は民間事業者にて行い、運営業務は別途とのことですが、運営業務実施者はすでに決定済みという理解で宜しいでしょうか、また、DBO方式という事業手法上、運営業務実施者の意見も考慮した施設整備計画を行うことが重要と考えておりますが、すでに決定済みの場合は、その運営業務実施者名をお示し頂いたうえ、ご意見を伺う機会を頂けるという理解で宜しいでしょうか。	子育て応援施設は市の直営です。
8	質問	実施方針	3	1	9				「著しい損傷がない状態で市へ引継ぎできるようにすること」とありますが、社会通念上許される経年劣化は補修不要と考えて宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。ただし、社会通念上許される経年劣化等の程度については双方で協議の上決定します。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
9	質問	実施方針	3	6					本事業の対象となる施設に「屋内温水プール（25m、幼児用、多目的）」とありますが、施設機能として幼児用プール、多目的プールは必須でしょうか。	幼児用プール、多目的プールは整備が必須です。
10	意見	実施方針	4	1	10	(1)	①		現況測量と地盤調査資料は確認できましたがその他市で行う予定の調査がありましたら募集要項公表までにお知らせください。	その他の調査は予定していません。
11	質問	実施方針	4	1	10	(2)	④		「近隣対応・対策業務(周辺家屋影響調査含む)」と記載がありますが、周辺家屋影響調査を実施する範囲については、市と協議のうえ、民間事業者に委ねるという理解で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。
12	質問	実施方針	5	1	10	(5)			送迎バス運營業務は、本事業の業務範囲外とのことですが、送迎バス運營業務実施者はすでに決定済みという理解で宜しいでしょうか、また、DBO方式という事業手法上、運營業務実施者の意見も考慮した施設整備計画を行うことが重要と考えておりますが、すでに決定済みの場合は、その運營業務実施者名をお示し頂いたうえ、ご意見を伺う機会を頂けるという理解で宜しいでしょうか。	送迎バス運營業務実施者は、今後、学校利用の開始までに選定します。
13	質問	実施方針	5	1	10	(5)			小中学校水泳指導業務について、現在想定されている指導業務の詳細(全委託、部分委託等)をお示してください。	水泳指導については、インストラクターが主体的に行う想定です。同行する2名～3名の教員と協力して実施してください。当該教員の役割としては、支援等が必要な児童・生徒の見守り、指導の補助及び授業全体の監視とし、必要に応じて入水します。
14	質問	実施方針	5	1	10	(5)			小中学校水泳指導業務について、各学校間の調整業務は含まれないとの認識でよろしいでしょうか。	学校間の調整業務は含みません。学校から天候等により水泳授業を中止する等の連絡があった場合、バス委託業者への連絡を行ってください。
15	質問	実施方針	5	1	10	(5)			「送迎バス運營業務」は本事業の業務範囲外であり、また要求水準書(案)に「送迎バスの契約は貴市が別途行う」とあることから、「送迎バス運營業務」にかかる費用は貴市がご負担されとの理解のなか、送迎バス運營業務上のトラブル等で提案者側が負担した費用や機会利益の損失については貴市に請求させていただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。送迎バス運營業務のトラブル等がバス事業者に責があるものであれば、本市に請求していただくことになります。ただし、車両事故によるものについては、直接バス事業者が負担することになります。
16	質問	実施方針	5	1	10	(5)			学校利用に関する運營業務は、提案内容のみ審査対象となり、学校利用に係る委託費用は入札金額に含めないとの理解でよろしいでしょうか。 それとも提案時点で15年分の学校利用に係る運營業務委託費を算出して、サービス対価として入札金額に含めるのでしょうか。 ※P.7の「事業者の収入の考え方」の図において、学校利用に関する運營業務対価の記載がないことから、確認させていただきました。	提案価格には含みません。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
17	質問	実施方針	5	1	11	(1)	①		設計業務に係る対価は、基本設計完了時、実施設計時にそれぞれ完了年度の出来高として、翌事業年度に支払われるとの理解でよろしいでしょうか。 また、請求と支払のタイミングについて、募集要項で詳細にご提示いただけますでしょうか。	設計業務完了時の支払いを想定していますが、基本設計、実施設計完了時に分けることも可とします。
18	質問	実施方針	5	1	11	(1)	①		建設業務の出来高支払いは、貴市の出来高検査が完了してから何ヶ月後の支払いとなりますでしょうか。請求と支払のタイミングについて、募集要項で詳細にご提示いただけますでしょうか。	検査完了後約1か月での支払いとなる見込みです。
19	意見	実施方針	5	1	11	(1)	①		令和8年4月の基本契約締結以降、建設開始までにおける、物価スライドを起因とする工事価格の見直しについて、物価スライドの起算日は、公告日でお願いいたします。 建築資材・建築設備の上昇が留まらず、また現場人員の確保も難しいことから、上限価格や物価スライドについては建設企業が過度なリスクを負担しない建付けでお願いしたいと存じます。	提案書類提出時に契約日を想定した金額で提案して頂き、その契約日を起算日とします。 物価スライドについては国土交通省の運用マニュアルに準じて行います。
20	質問	実施方針	5	1	11	(1)	②		自主事業に係る光熱水費については、別途市が支払う、とありますが、本体業務とどのようにすみ分けて算出する予定でしょうか。	光熱水費は基本業務に係るもの、自主事業に係るものを峻別することは実務的に難しく、一括して市が実費を事業者の求めに応じて支払う(事業者がインフラ事業会社と契約し、事業者が市に光熱水費を請求することを想定するが、詳細は事業開始後にインフラ事業会社等と調整の上決定する。)こととします。
21	質問	実施方針	5	1	11	(1)	②		本施設の維持管理及び運営業務に対する対価について、「一定額を平準化して定期的に支払う」とのことですが、定期的とは具体的に年何回お支払いが実行される予定かをご教示下さい。	四半期ごとの支払いを予定しています。
22	対話 質問	実施方針	5	1	11	(1)	③		小中学校利用に関する運営業務の対価は利用料金収入として見込まれているのでしょうか。また、見込まれている場合、対価の額について教えていただけないでしょうか。	学校利用に関する運営業務の対価は、利用料金収入として見込んでいません。
23	意見	実施方針	5	1	11	(1)			開業準備業務費は、開館式典費用やパンフレット・DVDの制作費用等が中心であることから、供用開始後に一括してお支払いいただく建付けでお願いしたいと存じます。	ご意見として承ります。
24	質問	実施方針	5	1	11	(3)			学校利用に関する運営業務は別途契約にて実施予定とのことですが、こちらは貴市と民間事業者のコンソーシアム内の運営企業が、別途直接契約するものであり、本事業におけるサービス対価には、当該業務費は含まれないという理解で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
25	質問	実施方針	5	1	11	(3)			上記質問19の認識を是とした場合において、運営企業としては学校水泳指導業務の対価も踏まえて本事業の業務費を想定され则认为、小中学校水泳指導業務の対価が不明な場合は入札金額にも影響があると考えますが、どの程度の金額を想定されているか、事前にお示し頂けるという理解で宜しいでしょうか。またその場合は、いつ頃お示し頂ける予定か、ご教示頂けますでしょうか。	提案価格については小中学校水泳指導業務の対価は含みません。小中学校水泳指導業務の価格公表は行わない予定です。
26	質問	実施方針	5						建設工事管理業務 建設完了年度に支払いが完了するという考え方でよろしいでしょうか？（運営期間を含む分割払いではない）	建設期間中は、年度ごとに出来高に応じた支払いを行い、建設完了年度内にすべての支払いを完了するものとします。運営期間を含む分割払いは行いません。
27	対話質問	実施方針	6	1	11	(2)	①		人口密度の低い地域であり、地域人口は将来的に減少する可能性がある。利用料や自主事業収入、学校水泳授業収入が落ち込むことも考えられるが、指定管理料等の見直し等も含めた貴市の考え方を聞いておきたい。	指定管理料の見直しは考えていませんが、学校授業運営支援業務は児童生徒数の実情に合わせて契約変更します。
28	質問	実施方針	6	1	11	(2)	②	イ	自主事業に係る人件費などの経費は事業者負担とあるが、経費は負担し、収入はサービス対価の減額に繋がる収入区分で勘案するとの認識でよろしいでしょう。	ご認識の通りです。
29	意見	実施方針	6	1	11	(2)	②	イ	上記の認識で正しい場合、事業者として自主事業の展開が難しくなる。自主事業経費も支出として認めていただき収入含めた全体でのサービス対価算出としていただきたい。	自主事業に係る経費は、施設の使用料及び水光熱費を市が負担し、その他の経費は事業者負担としております。
30	対話質問	実施方針	6	1	11	(3)			自主事業に係る収入は、「利用料収入等の還元」の考え方に基づき、再投資等の原資とすることを期待されているのでしょうか。	還元の方法について、単に市にキャッシュを返還するのではなく、施設への再投資や利用者への還元等を期待します。
31	質問	実施方針	6	1	11	(4)			建物等の火災保険等は市の負担ですか？ その他保険関係で事業者と市の負担を教えてください	引渡し後、市において公益社団法人 全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済に加入する予定です。運営期間中、事業者には第三者賠償責任保険への加入を求める予定ですが、市は建物総合損害共済を補完する火災保険等の加入の提案を妨げるものではありません。詳細は募集要項等で明らかにします。
32	対話質問	実施方針	6	1	11	(4)			自主事業に関しても使用料の徴収は無しと考えてよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
33	質問	実施方針	6	1	11	(5)			維持管理及び運営業務および自主事業の実施に係る光熱水費は市が負担するとありますが、インターネット使用料については市と事業者どちらの負担になるのでしょうか。	通信費については事業者側の負担とします。
34	質問	実施方針	6	1	11	(5)			光熱水費について市が負担とありますが、使用料の計画は事業者側でののでしょうか。	事業者側で計画立案し、提案時に提出していただく予定です。
35	質問	実施方針	6	1	11	(5)			「本施設の維持管理及び運営業務の実施に係る光熱水費は、市が事業期間終了時まで負担する」とあり、また(1)に「自主事業に係る光熱水費については、別途市が支払う」とありますが、提案時に自主事業の光熱水費は別途予定額を計上しておく必要があるのかご教示ください。	提案時に自主事業の光熱水費を別途計上する必要はありません。運営期間にわたる光熱水費の想定を技術提案書にて示していただく予定です。
36	意見	実施方針	6	1	11	(5)			光熱水費の支払について、事業者から貴市に請求してから支払いまで間隔が空き過ぎないようにお願いしたいと存じます。	ご意見として承ります。
37	質問	実施方針	7	1	12				事業スケジュール（予定）の表（上段）で「事業契約締結」との記載がありますが、「基本契約締結」ではないのでしょうか。	ご指摘の通り、誤記です。正しくは「基本契約締結」です。
38	対話質問	実施方針	7	1	12				事業期間について、建設期間が令和11年2月末日までとあるが、引き渡しは2月末日で確定なのか、事業者提案によって短縮することも可能なのか。供用開始も前倒しすることは可能なのか、供用開始は4月で確定なのか。	施設の引渡し日、全面供用開始日等も提案により、早めることは可能です。
39	対話質問	実施方針	7	1	12				工事着工日は補助金決定日後を想定しているのか。補助金決定日が予定を前後することは無いのか。補助金が得られなくて中止することはあるか。	補助金決定後の工事着手を想定しています。また、補助金決定日は予定のため確約できるものではありませんが、大幅にずれ込むことはないと思われます。補助金が交付されなかった場合でも事業が中止することはありません。
40	質問	実施方針	7						事業者収入の考え方 水泳授業指導業務委託料は別途契約となるため、事業者収入には含まれないという考え方でよろしいのでしょうか？	ご認識の通りです。
41	質問	実施方針	8	1	13	(2)			「田原市公共工事請負契約」、「工事管理業務委託契約」及び「指定管理協定」について、募集要項公表時に貴市からドラフトの公表があるとの理解でよろしいのでしょうか。	ご認識の通り、募集要項と併せて公表を予定しています。
42	質問	実施方針	8	1	13	(2)			指定管理協定は、維持管理業務と運営業務で別々に締結するのでしょうか。それとも一括して締結するのでしょうか。	一括での契約締結を予定しています。
43	質問	実施方針	10	2	2				選定方式は公募型プロポーザル方式によるとのことですが、提案価格による評価のウェイトはどの程度見込まれているのでしょうか。	後日公表する審査基準書をご確認ください。
44	質問	実施方針	10	2	2				総合評価とありますがなかでも価格評価の比重はどの程度でしょうか？	価格点と提案点の比率については、募集公告時に公表する審査基準をご確認ください。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
45	質問	実施方針	10	2	4	(1)	①		事業者に求める安定した事業継続性、信頼性を推し量る要素はどのようなものでしょうか？少なくともこれ以上という基準がありましたらご教示ください。	基準はありません。
46	質問	実施方針	11	2	3	(4)			応募者が1グループの場合でも優先交渉権者として決定される理解でよろしいでしょうか。	応募が1グループの場合であっても、募集要項と同時に公表する審査基準書に示す審査を通過した応募者を優先交渉権者として決定します。
47	対話 質問	実施方針	11	2	3	(4)			応募が1グループのみであっても優先交渉権者として決定されるのか。	1グループのみの応募であっても、提案価格が提案上限額を下回り、技術点が基準点を上回れば優先交渉権者として決定されます。
48	質問	実施方針	11	2	4	(1)	③		施設整備期間中の代表企業は・・・以降の意味合いがよくわかりません。ご教示ください。	施設整備期間中の代表企業が維持管理・運営期間に入り代表企業を引き継いだとしても、施設整備期間中の代表企業は、残務（事務手続き等）があった場合には責任を持って完了してください。また、施設整備に関する市からの問い合わせ等に対しても真摯に対応してください。
49	質問	実施方針	11	2	4	(1)	③		施設整備期間中と維持管理期間中の代表企業をそれぞれ設定することが可能との記載があり「この場合において施設整備期間中の代表企業は維持管理・運営期間中も施設整備期間中における代表企業の担当事務などについて、事業完了まで責任を負うものとする」との記載がありますが、具体的にどのような責任を負うものと想定されておりますでしょうか。	No. 48を参照してください。
50	質問	実施方針	11	2	4	(1)	③		施設整備期間中と維持管理期間中の代表企業をそれぞれ設定することが可能との記載がありますが、応募手続開始から事業契約締結までの期間における代表企業は施設整備期間中と同一企業であることが必須でしょうか。例えば「応募手続開始から事業契約締結までの期間および維持管理・運営期間中の代表企業をA社が、施設整備期間中の代表企業をB社が担う」、あるいは「応募手続開始から事業契約締結までの期間の代表企業をA社が、施設整備期間中および維持管理・運営期間中の代表企業をB社が担う」といったことは可能でしょうか。	応募手続開始から基本契約締結までの期間の代表企業は施設整備期間中の代表企業と同一企業としてください（応募手続開始から基本契約締結までの期間の代表企業が事業期間中に代表企業を務めないことは想定していません。）。
51	質問	実施方針	11	2	4	(2)			本事業の対象業務を実施しない企業（例えば、ファイナンス会社やリース会社など）は、応募資格がないとの理解でよろしいでしょうか。	事業の全体統括等、実施方針のp12からp13に掲げる①～⑤の業務以外の業務を担う企業を「その他の業務を行う者」とし、参画を認めます。応募資格要件は、実施方針p11「4 応募者の備えるべき資格要件」に記載の要件に加え、次の要件を満たす者とします。 「⑥その他の業務を行う者 事業の全体統括等その他の業務を行う者は、本事業に参画するために法令上必要とされる資格等がある場合は、当該資格等を有していること。」
52	質問	実施方針	12	2	4	(2)	①	ウ	実施設計を完了した実績の件数は1件以上あれば可でしょうか。	1件以上の実績があれば応募可能です。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
53	意見	実施方針	12	2	4	(2)	①	ウ	設計業務の実績について、大規模な改修に係る実施設計業務も認めていただけないでしょうか。	相当規模の改修業務であれば、実績と認めます。
54	対話 質問	実施方針	12	2	4	(2)	①		配置する設計業務の主任技術者の資格は一級建築士の資格のみで良いですか。実績についても要件がありますか。	主任技術者届の設計実績の条件は求めませんが、資格要件として一級建築士を想定します。
55	質問	実施方針	12	2	4	(2)	① ③	ウ	実績として認められるのは新築のみでしょうか。	相当規模の改修業務であれば、実績と認めます。
56	質問	実施方針	12	2	4	(2)	①③	ウ	建築物の類型は第三号の第2類と考えて宜しいでしょうか。	実績は第三号第2類の屋内プール又は延べ面積3,000㎡以上の第三号に記載のスポーツ施設が対象です。
57	対話 質問	実施方針	12	2	4	(2)	②	エ	3,000㎡以上の実績について、PFI事業としてSPCから請け負った業務についても該当するか。SPCに構成員として出資している。	厳密には民間（SPC）からの受託となりますが、公共施設になるので問題ありません。公共事業の証憑があれば認めます。
58	対話 質問	実施方針	12	2	4	(2)	②	エ	元請とあるが、JVの実績は認められるか。	認められます。
59	質問	実施方針	12	2	4	(2)	②		市内業者との共同参画が、要件となっていないようですが、共同参画の場合は審査において加点評価されるのでしょうか？	地元企業が構成員であることは、評価の加点対象にはなりません。また、地元企業が構成員でない場合でも、評価が低くなることはありません。評価は提案内容に基づいて行われます。詳細は募集公告時に公表される審査基準書をご確認ください。
60	意見	実施方針	12	2	4	(2)	②		建設業務を行うものの要件について、ウ 経営事項審査に評点800点以上とありますが、本事業の規模を考えると現実的には1,600～1,800点以上を要件とするのが妥当と考えます。エの実績についても、設計・工事監理業務と同等程度として、「屋内温水プール施設又は延べ面積3,000㎡以上のスポーツ施設を元請として完了した実績」が必要な要件と考えますが如何でしょうか。	ご意見として承ります。
61	質問	実施方針	12	2	4	(2)	③	ウ	工事監理業務を完了した実績の件数は1件以上あれば可でしょうか。	1件以上の実績があれば応募可能です。
62	意見	実施方針	12	2	4	(2)	③	ウ	工事監理業務の実績について、大規模な改修に係る工事監理業務も認めていただけないでしょうか。	相当規模の改修業務であれば、実績と認めます。
63	意見	実施方針	13	2	4	(2)	5		参加資格の実績にPFIまたはDBOでの事業実績を入れていただきたい。	ご意見として承ります。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
64	意見	実施方針	13	2	4	(3)	⑧		「選定委員会の委員と資本金又は人事面において関連がある者」は応募者になることはできない旨の記載がありますが、一方で実施方針15頁には「委員名については審査講評と併せて公表する」とあります。これでは、関連があるか否かを判定するのは不可能ではないでしょうか。また、15頁で「提案者から委員への故意（不正行為目的）の接触を防止する」ことは理解しますが、本頁では「委員に接触を試みた者は、応募資格を失う」とあります。誰が委員かわからない状態では、提案者側は良質な提案に向けた情報収集等の行動が大きく制限されます。公正性の観点からも、委員名は募集要項公表時に公表していただけますでしょうか。	地元企業が構成員であることは、評価の加点対象にはなりません。また、地元企業が構成員でない場合でも、評価が低くなることはありません。評価は提案内容に基づいて行われます。詳細は募集公告時に公表される審査基準書をご確認ください。
65	対話質問	実施方針	14	2	4	(4)			整備期間と維持管理運営期間で代表企業を分けるとした場合、どちらかの代表企業が参加資格を失っても失格になるのか。	失格になります。
66	質問	実施方針	14	5					「SPC（特別目的会社）の設置は求めないが、自らの判断で設立する場合は別途市と協議すること。」とありますが、この協議は募集要項公表後に別途機会を設けていただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。ただし、SPC（特別目的会社）の設立については、資格申請時に設立の有無を申請いただく形とします。SPCを設立する旨の申請があった場合、契約当事者をSPCとする契約書案を作成し、その後に公表する予定です。
67	対話質問	実施方針	15	2	7	(1)			評価点数の内訳は今後公表されるのか。	募集公告時に公表する審査基準書をご確認ください。
68	対話質問	実施方針	15	2	7	(1)			価格：提案のウェイトをどの程度で考えていますか。	募集公告時に公表する審査基準書をご確認ください。
69	対話質問	実施方針	15	2	7	(1)			今後、評価方法は公表されると思うが、事業費の評価割合はどの程度か。	募集公告時に公表する審査基準書をご確認ください。
70	対話質問	実施方針	15	2	7	(1)			プールの一般利用以外で、評価の優先順位はあるか。	募集公告時に公表する審査基準書をご確認ください。
71	質問	実施方針	16	2					「資料2リスク分担表」の維持管理・運営段階-修繕費増大リスクについて、修繕費が予想を上回った場合、事業者のリスクとあるが、修繕費の最低金額の定めはございませんでしょうか。（〇万円/年以上など）	要求水準書（案）P45「8 修繕業務」に示す通り、修繕は事業者が作成する長期修繕（保全）計画に則り実施することとし、具体的な修繕方法については事業者が提案し、市が承諾するものであることから、修繕費についても長期修繕（保全）計画にて提案することを求めます。
72	質問	実施方針	17	4	1				土地所有者に「一部借地あり」とありますが事業期間中も借地ででしょうか。	ご認識の通りです。
73	対話質問	実施方針	17	4	1				計画地が一部借地とあるが、取得される部分と借りる部分はこのタイミングになるのか。	取得部分については令和8年2月末までに既設建物解体予定（新たに追加となった部分については令和8年9月末まで）です。借地部分については令和8年4月から借りる予定です。
74	対話質問	実施方針	17	4	1				今後敷地が変更することはあるのか。	今回追加部分以外の変更はありません。（資料1添付資料 対象事業地の位置図参照）

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
75	対話 質問	実施方針	17	4	1				北西の道路からのアプローチは可能か。	北西の道路からのアプローチは不可とします。（添付資料11 航空写真（参考図）参照）
76	質問	実施方針	18	4	2				メインプールは6レーンとあるが、事業者提案で6レーン以上を 提案することは可能でしょうか。	可とします。
77	意見	実施方針	24	3	2			資料 2	募集要項を提示される際に、施設整備業務における物価変動に ついては、明確な指数の提示をお願いいたします。 実勢価格により近い指数として、単品スライドや建設デフレー ターではなく、建設物価調査会が発行する標準指数を用いる等 の配慮をお願いいたします。	No. 19を参照してください。
78	意見	実施方針	24	3	2			資料 2	近年の傾向として資材価格のみならず、労務費の大幅な上昇が 見られます。 物価上昇指数の起算日について提案書提出月での設定をお願い いたします。	No. 19を参照してください。
79	質問	実施方針	25						■維持管理・運営段階のリスクで施設契約不適合リスクの中に （契約不適合責任期間中）、（契約不適合責任期間外）の記載 がありますが、竣工後何年を契約不適合責任期間としているか について教えてください。	田原市公共工事請負契約約款により2年間と定めています。契 約検査係確認済
80	質問	実施方針	26					※5	資料2の※5に、「具体的な調整方法については、募集要項等の 公表時に支払方法説明書で指標を示し、当該指標に一定程度変 動があった場合は、当該指標の変動に合わせて価格の調整を行 う。」と記載がありますが、昨今物価上昇が著しく、今後も継 続する可能性が懸念されるため、以下の点について、お認め頂 けますでしょうか。 ①物価上昇の比較対象となる起算点を「入札公告日」とし、 「工事の着手時点」と比較して物価変動率を算出いただくこと ②物価上昇率を測る指標については、選定事業者が実際に用い る財・サービスの市場価格が的確に反映される物価指数を採用 頂くこと ③工事期間内に複数回のスライド条項適用期間を設けて頂くこ と（着工1年経過後、残工事を対象に再スライドを認める等） ④規定されたスライド条項の適用だけでは実際の物価上昇に追 いつかない場合、官民協議の余地を残して頂くこと	No. 19を参照してください。
81	質問	実施方針	26						※1は基本協定締結や仮基本契約の締結後であってもそれぞれの 費用負担でしょうか。	ご認識の通りです。
82	意見	実施方針	資料 2						リスク分担表 ■共通 9について 税制度の新設・変更等は事業者側で管理することはできないた め、市負担ではないでしょうか。	事業者の利益に関わる部分のため、事業者が負担することと します。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
83	意見	実施方針	資料 2						リスク分担表 ■共通 12について 法制度の変更は事業者側で管理することはできないため、市負担ではないでしょうか	本事業に直接関わる法制度の新設・変更等は市がリスクを負担しますが、事業外については事業者のリスク負担とします。
84	質問	実施方針	資料 2						リスク分担表 ■維持管理・運営段階 4について 建設不良の契約不適合について事業者負担となっていますが、指定管理者負担ではなく、建設企業負担との理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
85	質問	実施方針	資料 2						リスク分担表 ■維持管理・運営段階 10について 修繕費が通常の範囲をこえる場合等は、別途協議としていただけないでしょうか。	通常の範囲を超えないよう、設計・建設していただくとともに、想定外の修繕が発生しないよう、修繕（保全）計画を作成してください。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
86	質問	要求水準書(案)	1	1	2	(1)			本施設は30年間にわたり使用する予定とのことですが、大規模修繕のサイクルについては事業者の提案によるものと考えてよろしいでしょうか？	ご認識の通りです。
87	対話 質問	要求水準書(案)	3	1	3	(1)			子育て応援施設の運営には関わらなくてもいい理解か。	キッズスペース等は事業者側で整備していただきますが、運営は市が担います。整備については、要求水準書の内容を留意してください。職員等（監視員）を配置する予定はありませんので、遊具や遊び方・注意看板等に配慮ください。
88	質問	要求水準書(案)	3	1	3	(2)	②	イ	什器・備品等の調達及び設置業務において、備品のリース契約で調達し、運営業務にて費用計上することは不可と考えてよろしいでしょうか。	リースによる調達も、事業終了時の取り扱いに配慮されていれば可とします
89	質問	要求水準書(案)	8	1	6	(2)	②		「事業予定地の敷地条件」に記載の設備インフラについて、計画建物による敷地外インフラ（上下水道）の撤去は、既設解体事業者負担との認識で良いでしょうか。	ご認識のとおりです。
90	質問	要求水準書(案)	8	1	6	(2)	②		敷地内に水路が敷設されていると記載がございますが、水路について廃止、盛替えが必要な場合、申請及び工事は事業者にて行う理解でよろしいでしょうか。	水路を廃止することはできません。水路の付替えが必要な場合は、申請及び工事は事業者となります。
91	質問	要求水準書(案)	8	1	6	(2)	②		「愛知みなみ農業協同組合の施設及び個人住宅については令和8年3月末までに取壊しを予定している。」とありますが、解体工事は事業範囲外であり、杭・基礎部分も撤去されるという理解で宜しいでしょうか。	解体工事は事業範囲外であり、杭・基礎部分も市の責任で撤去します。
92	質問	要求水準書(案)	8	1	6	(2)	②		ATMの再設置について、あくまで設置する主体は愛知みなみ農業協同組合であり、民間事業者側は、愛知みなみ農業協同組合と設置場所と日程等の調整を行う立場に留まり、設置に向けた各種手続き等は本事業範囲外という理解で宜しいでしょうか。	愛知みなみ農業協同組合が撤去・再設置（別添資料11 航空写真（参考図））を行うが、建設期間中も利用できるように仮囲いを設置してください。事業者においては、仮囲いの範囲、工事日程等の連絡調整を行って下さい。なお、ATMの再設置に関する各種手続き（建築確認等）は不要とするが、仮囲いの設置及び再設置後における外構工事（舗装工事等の作業を含む）は本事業の範囲内に含むものとします。
93	質問	要求水準書(案)	8	1	6	(2)	②		「閲覧資料2 事業予定地地盤調査資料」について、柱状図が含まれておりませんが、後日公表頂けるという理解で宜しいでしょうか。また、その場合はいつ頃公表予定か、ご教示頂けますでしょうか。	閲覧資料2 事業予定地地盤調査資料（巻末資料）を参照ください。
94	質問	要求水準書(案)	9	1	6	(4)			屋内温水プールの学校利用時間帯において、一般/団体の利用を想定している施設の範囲をご教示ください。	屋内温水プールの学校利用中の時間帯において、一般/団体の利用を想定している施設の範囲は、幼児用プール、多目的プールになります。2.5mプールは学校プール授業の実施時でも、授業で使用しないレーンは一般利用を可とします。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
95	質問	要求水準書(案)	9	1	6	(4)			学校利用時は一般利用の併用は可能でしょうか。	No. 94を参照してください。
96	質問	要求水準書(案)	9	1	6	(4)			運用について学校授業の際はプール一般開放は実施するか否かご教示ください。	No. 94を参照してください。
97	質問	要求水準書(案)	9	1	6	(4)			本施設の運営方法の概要でお示しいただいている、開館可能時間や休館日は、貴市と協議し変更可能かご教示ください。	変更可能か協議の上決定します。
98	質問	要求水準書(案)	9	1	6	(4)			学校利用スケジュール(予定)にて「6月～2月、夏・冬休み等除く平日」とあります。夏・冬休み等の「等」はどのような休みや時期かご教示ください。	夏・冬休み以外の想定はないため、「等」については削除します。
99	質問	要求水準書(案)	9	1	6	(4)			学校利用スケジュールについて約42日間と記載がありますが、週1回程度を6月～2月で実施するという理解でしょうか？	要求水準書p9の「学校利用スケジュール(予定)」について、「約42日」との表示を削除します。要求水準書p56の「学校利用予定校と実施授業コマ数等」について、学校ごとの児童生徒数、授業のコマ数を6月～2月の期間で、1日3コマの枠とし、当該表に記載されている授業単位及びレーン数で実施します。実施できる日及び時間帯の設定については、市は事業者と調整し、設定します。実施日程については、市が学校と協議し作成した実施日程表に基づき実施します。
100	対話 質問	要求水準書(案)	9	1	6	(6)			団体利用の場合、個人利用になるのか。	現在は団体利用の料金を設定していません。選定後に協議することになります。
101	質問	要求水準書(案)	10	1	6	(6)			「利用料金(案)の金額を目安に」とありますが、事業者提案で利用料金は変更可能かご教示ください。	変更可能か協議の上決定します。
102	質問	要求水準書(案)	10	1	6	(6)			お示しいただいている利用料金(案)はあくまでも目安で事業者の提案が採用されるとの認識でよろしいでしょうか。	No. 101を参照してください。
103	質問	要求水準書(案)	10	1	2	(6)			利用料金について、会員制による月会費等の料金は「回数券やセット券」同様に、市と事業者で協議して定めるものとする。と考えてよろしいでしょうか。	回数券やセット券、会員制、月額制等の料金設定については、市と事業者が協議の上、定めるものとします。
104	質問	要求水準書(案)	10	1	6	(6)			「回数券やセット券については、市と事業者で協議して定める」とありますが、提案時に回数券やセット券等の提案を予め行うのか、落札後に回数券やセット券等の提案を行い協議するのかご教示ください。	No103をご参照ください。
105	質問	要求水準書(案)	10	1	6	(6)			お示しいただいた利用料金(案)に、一定期間利用可能な定期券等の設定はありませんが、定期券等の提案も可能かご教示ください。	No103をご参照ください。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
106	質問	要求水準書(案)	10	1	8	(1)			「事業期間終了時から2年以内の大規模修繕または更新が不要な施設性能を有すること」という文言について、大規模修繕で実施することを想定していた建築物・建築設備の修繕・更新を事業期間中および事業期間終了後2年以内に実施することになった場合、その修繕・更新にかかる費用は市と事業者どちらの負担になるのでしょうか。	事業期間終了時から2年以内に、当初予定していなかった大規模修繕が必要となった場合には、市と事業者が協議の上決定します。
107	質問	要求水準書(案)	10						利用料金 月額制などの区分を設けることは可能でしょうか？	No103をご参照ください。
108	質問	要求水準書(案)	11	1	8	(2)	④		現状想定されている「必要な修繕」の内容をご教示下さい。	本事業では、「必要な修繕」について事業者からの具体的な提案を求めます。事業期間終了時まで必要となる修繕の範囲は、本施設の性能や機能を適切に維持し、事業期間終了後も問題なく運用を続けられる状態を確保するために必要なものを対象としています。
109	質問	要求水準書(案)	13	2	1	(2)	①	オ	ATM再設置では建基法上可分とのことですので接道した敷地を分筆して事業範囲外と理解してよいでしょうか。	建築基準法上の敷地は別敷地となりますが、土地の分筆は不要です。（机上分割で可）
110	質問	要求水準書(案)	13	2	1	(2)	①	オ	既存ATMは建築基準法可分となるということは接道要件を満たすように敷地分割するというのでしょうか。工事区分は本事業となるのでしょうか。	No.92、No. 109をご参照ください。
111	質問	要求水準書(案)	13	2	1	(2)	①	オ	ATMの移設については、設置位置を明示する程度で具体の設計や工事は本事業の対象外と考えてよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
112	質問	要求水準書(案)	13	2	1	(2)	②	カ	「子育て応援施設利用者とその他施設の利用者の動線が極力交わらないように」とありますが、子育て応援施設の運営は市であり利用者は別途市が設けた受付にて受付を行う（他施設の受付とは分けて本事業には含まない）との理解でよいでしょうか。また、子育て応援施設の備品について、修繕更新は市で実施するとの理解でよいでしょうか。	ご認識の通り、子育て応援施設の受付は別途設けることとします。キッズスペースを除く子育て応援施設の備品（既存施設からの持ち込み含む）についての状態確認、修繕更新は市が行います。
113	質問	要求水準書(案)	13	2	1	(2)	③		必要諸室リスト以外の室を計画することは事業者の提案により可能と理解してよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
114	質問	要求水準書(案)	13	2	1	(2)	③		記載のとおり、必要な諸室の面積は提案によると理解してよろしいでしょうか。	子育て応援施設以外についてはご認識の通りです。
115	質問	要求水準書(案)	13	2	1	(2)	③	ア	必要諸室について、面積については参考基準とするとありますが、面積変更の許容範囲の定めはございますでしょうか。	③子育て応援施設以外は特に面積の増減幅に制限は設けていません。全体面積の要件を満たしつつ、要求水準等が求める機能を十分に満たす形で、各諸室の面積をご提案ください。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
116	質問	要求水準書(案)	13	2	1	(2)	③	イ	「設置に際して工事を伴う什器・備品等で、かつ施設と一体化するものは、原則として、建設業務に含めるものとする。」とありますが、仮に運営企業・維持管理企業の意向により設置する什器備品等で、工事を伴うものがあった場合、コンソーシアム内での合意があった場合は、建設業務に含めず、運営業務または維持管理業務に含めて頂くことは可能でしょうか。	建設業務に含めてください。
117	質問	要求水準書(案)	14	2	1	(3)			あつみの市レイ（2025年2月末オープン予定）の概要が分かりましたらお知らせください。	あつみ編集舎のHPにて情報開示（2月上旬から2月中旬）予定ですので、ご確認ください。
118	意見	要求水準書(案)	14	2	1	(3)			「あつみの市レイ（2025年2月末オープン予定）との調和を図りつつ」とあり、要求水準書（案）27頁には「往来しやすい配置」とありますが、現状が不明のため資料を開示いただきたくお願いいたします。	No. 117をご参照ください。
119	対話 質問	要求水準書(案)	14	2	1	(3)			隣の施設との関連について、施設名が明記されていることから本施設との関連が強いのかと読み取れる。レイの利用者にも交流施設を利用してほしいという趣旨か。	ご認識の通りです。
120	質問	要求水準書(案)	16	2	1	(5)	①		夏の高温防止対策について、屋内温水プール内の高温の定義について貴市のお考えをご教示ください。	屋内温水プール内の高温については、利用者が快適に利用できる環境を維持する観点から、温度が適切な範囲を超えた場合を指すと考えます。具体的な温度設定については、施設の特性や利用者の快適性を考慮し、適切に管理されることを基本とします。必要に応じて、事業者より提案を受け、協議の上決定します。
121	質問	要求水準書(案)	17	2	1	(5)	②	ア	外灯の「自動点灯」については照度センサーや人感センサーなど、市で想定されている方式がありましたらご教示ください。	f 外灯の「自動点灯」に関して、市として特定の方式を想定しているわけではありません。施設の使用状況や周辺環境に適した方式について、提案してください。
122	質問	要求水準書(案)	17	2	1	(5)	②	イ	情報通信設備の整備については、必要な配管等を整備しておくだけでなく、事業者にて無線LANの機材も揃え、ネットワーク事業者と契約することまでを求めているのでしょうか。	館内のネットワーク接続環境については、事業者において無線LANの機材を整備し、必要に応じてネットワーク事業者との契約を行うなど、ネット接続環境を構築してください。
123	意見	要求水準書(案)	17	2	1	(5)	②	イ	無線LANが利用できる環境の整備について、諸室ごとに無線LANのルーターを設置できるような計画とするか否か、インターネット回線の速度をどの程度にするか等、細かい計画については事業者の提案に委ねるという理解でよろしいでしょうか。	館内のネットワーク接続環境について、サービスレベルは施設の利用状況や想定される利用者のニーズを踏まえ、適切なサービスレベルをご提案ください。
124	質問	要求水準書(案)	17	2	1	(5)	②	エ	” d 施設内の各部屋に時計を適切に設置すること” とありますが、仕様及び設置箇所は、事業者提案との判断でしょうか。	ご認識の通り、事業者からの提案を求めます。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
125	質問	要求水準書(案)	17	2	1	(5)	②	オ	緊急時用ろ過装置は非常用発電機の電力を使わず、別途備蓄した燃料にて稼働させることが必須でしょうか。	災害発生時での本施設の冗長性を高めるため、緊急時用ろ過装置は非常用発電機の電力を使わず、別途備蓄した燃料にて稼働できるようにしてください。
126	意見	要求水準書(案)	18	2	1	(5)	④	オ	ろ過設備について、既定の衛生基準を満たす条件でプール槽各槽にろ過機を設けなくてもよいとしていただきたい。	衛生基準等を満たすのであれば、個別にろ過機を設けないことも可とします。
127	質問	要求水準書(案)	19	2	1	(6)	③	ア	下水の最大流量が非常に少ない。今後市の方で下水能力の拡張は計画していただけるのでしょうか。	現在、市として下水能力拡張の予定はありません。公共用水域に排水を検討する場合は、公共用水域管理者と協議してください。
128	対話 質問	要求水準書(案)	19	2	1	(6)	③	イ	公共用水域への排水と記載があるが、河川への放流のことでよいか。	ご認識の通りです。
129	質問	要求水準書(案)	19	2	1	(6)	④	ア	現状の雨水排水系統の資料は頂けるのでしょうか。	現状の雨水排水系統の資料はありません。 また、No.127をご参照ください。
130	質問	要求水準書(案)	19	2	1	(7)	①		第2 1 (5) ②オe非常用自家発電設備、カe緊急時ろ過装置の設置が予定されていますが、一時避難場所や指定避難場所には指定しないとの理解でよいかご教示ください。	ご認識の通り、避難所としては指定しません。
131	対話 質問	要求水準書(案)	19	2	1	(7)	①		災害対応の要望はあるか。	地震時には速やかに2階へ誘導できること、緊急ろ過装置を用意していただき、プールの水を飲料水として給水できることを求めます。
132	質問	要求水準書(案)	20	2	2	(1)	②		メインプール学校利用時の低学年と高学年の同時利用はあるのでしょうか。その場合水深調整材の段差が危険ではないでしょうか。	基本的に低学年と高学年は分けて実施しますが、小規模小学校では同時利用する可能性はあります。コースを分ける等の配慮を行ってください。
133	対話 質問	要求水準書(案)	20	2	2	(1)			市のほうで施設の想定利用者数を算出しているか。	算出していません。将来推計人口を見据えてご検討ください。
134	対話 質問	要求水準書(案) 添付資料5	20	2	2	(1)			プールの規模については提案次第か。	多目的プール、幼児用プールの規模については要求水準書を基にご提案ください。(要求水準書P20、21参照)
135	対話 質問	要求水準書(案)	20 5	2 1	2 5	(1) (21)	① ②	ア	要求水準書の設計業務対象施設に係る要件①屋内温水プール①共通欄記載には、厚労省基準について遵守とありますが、愛知県庁ルールは適用されない想定でしょうか。	愛知県プール条例は遵守してください。要求水準書P5「5遵守すべき法制度等」にも記載しています。
136	対話 質問	要求水準書(案)	20 57	2 6	2 1	(1) (9)	③		小学1年生だけであれば、幼児プールで授業を提案することは可能か。	想定していません。
137	対話 質問	要求水準書(案)	20	2	2				キッズスペースは要求水準に記載されているが、高齢者向けの空間、設備の制限はあるのか。	制限はありません。実施するプログラムや配置する備品、滞在できるスペース等をご提案ください。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
138	質問	要求水準書(案)	21	2	2	(1)	⑤	オ	水深調整材20台の記載がありますが想定がありましたらお知らせください。(p 57に適正水深が10cm刻みで記載されています)	必要な水深調整材の台数を20台から30台に変更します。水深調整材の配置は各レーンに応じて調整することとし、全く泳げない児童用のレーンには多めに配置、少し泳げる児童用のレーンには5m程度の間隔を空けて配置、泳げる児童用のレーンにはスタートおよびゴール付近のみに配置する等の運用を想定しています。詳細については、学校利用開始までに協議の上で決定します。 なお、要求水準書P57に記載の「各学年児童適正水深」の表は削除します。
139	質問	要求水準書(案)	21	2	2	(1)	⑧	イ	学校利用専用の更衣室は、学校利用時間外の一般利用は想定していますでしょうか。	学校利用専用の更衣室については、学校利用が行われていない時間帯に限り、自主事業のスイミングスクールに参加する児童・生徒専用での利用を認めることとします。
140	意見	要求水準書(案)	21						更衣室 学校利用専用ロッカーにシャワー室は必要でしょうか？プールサイドのシャワー設備をが整備されるため重複するのではないのでしょうか？	学校利用専用の更衣室にシャワーの設置は求めないこととします。
141	質問	要求水準書(案)	22	2	2	(1)	⑧	ウ	一般利用者更衣室について「男女別に想定利用者数に応じた・・・適宜設置する」とありますが、添付資料6 什器・備品リストには、コインロッカー数量20とあり、備考欄に8/台(2列4段)の記載があります。また、男女別等の記載はありません。どちらが正かご教示ください。	添付資料6 什器・備品リストは参考資料となります。男女別に想定利用者数に応じた数量を適宜設置してください。
142	質問	要求水準書(案)	22	2	2	(1)	⑧	ウ	「b 温浴施設及びスタジオ・トレーニングルーム利用者の更衣室との併用は可能とするが、温浴施設利用者の脱衣所との併用は不可とする」とありますが、貴市の区別する更衣室と脱衣所の定義をご教示ください。	温浴施設及びスタジオ・トレーニングルーム利用者の更衣室との共用を可能とし、「温浴施設利用者の脱衣所との併用は不可とする」との文言は削除しました
143	質問	要求水準書(案)	22	2	2	(1)	⑧	エ	多目的更衣室について「個室を2部屋設ける」とありますが、添付資料5 必要諸室面積表には、部屋数1の記載があり、備考欄には「個室を2部屋設ける」の記載があります。2部屋が正かご教示ください。また、「1部屋につき2～3名と車椅子が入れる広さ」とありますが、車いすも2～3台収容できる広さとの理解でよいかが教示ください。	2部屋を設けることとし、その合計を30㎡とします。1部屋につき、車椅子1台と補助員が2～3名が入れる広さとしします。
144	質問	要求水準書(案)	22	2	2	(1)	⑩	イ	監視室について、「荷物の保管できるスペースを設ける」とありますが、どの様な荷物を想定しているのかご教示ください。	「荷物の保管できるスペースを設ける」については、削除します。
145	質問	要求水準書(案)	22	2	2	(1)	⑪	イ	観覧スペースについて「児童・生徒20名、一般観覧者10名程度が利用できる」とありますが、20名+10名=30名との理解でよいかが教示ください。	ご認識の通りです。
146	質問	要求水準書(案)	22	2	2	(2)			温浴施設は温泉利用ではなく上水仕様ですか？	ご認識の通り、上水を使用します。
147	対話 質問	要求水準書(案)	22	2	2	(2)			プールサイドに複合的なジャグジーを設置する事例があるが、温浴施設の代わりに提案できるか。	プール施設としてご提案いただくことは可能ですが、温浴施設の代わりにはできません。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
148	質問	要求水準書(案)	23	2	2	(2)	⑨		「脱衣所は、男女別に想定利用者数に応じた十分な広さを確保し、・・適宜配置すること。」とありますが、添付資料6 什器・備品リストには、コインロッカー10とあり、備考に8/台(2列4段)の記載があります。また、男女別の記載はありません。どちらが正かご教示ください。	添付資料6 什器・備品リストは参考資料となります。脱衣所は、男女別に想定利用者数に応じた十分な広さを確保し、適宜配置してください。
149	質問	要求水準書(案)	23	2	2	(2)	⑨		「屋内温水プール、スタジオ・トレーニングルーム利用者の更衣室との併用も可とし、事業者提案によるものとする」とありますが、提案によっては温浴施設の脱衣所も兼ねることができるとの理解でよいかが教示ください。 また、⑩では「脱衣所は、屋内温水プール利用者の更衣室との併用は不可とする」とあり、屋内プール利用者は温浴施設専用で設けた脱衣所は利用できないとの理解でよいかが教示ください。	すべて併用可とし、事業者提案によるものに変更しました。
150	質問	要求水準書(案)	23	2	2	(2)	⑨ ⑩		⑨では、脱衣所は屋内温水プールの利用者の更衣室と併用可とありますが⑩では不可とあります。どちらでしょうか。	No. 149をご参照ください。
151	対話 質問	要求水準書(案)	23 24	2	2	(3)	① ～ ⑧		担当部課に間取りやキッズスペースについての協議や要望聴取の機会はありますか。なるべくご意向は提案に反映したい。	担当課の意向を要求水準書に反映しています。なお、提案期間中の担当課への接触は禁止します。選定後に協議してください。
152	質問	要求水準書(案)	23	2	2	(3)	①	イ	「乳児から幼児までが楽しく遊べるような遊具」とありますが、管理していくうえで貴市として仕様等の最低限の要望があるかご教示ください。	要求水準書P23(3)①が最低限の要望となります。
153	質問	要求水準書(案)	23	2	2	(3)	③		あつみライフランドから移転する備品の管理や更新は本事業に含まれるとの認識でよろしいでしょうか。	キッズスペースを除く子育て応援施設の備品（既存施設からの持ち込み含む）についての状態確認、修繕更新は市が行います。
154	対話 質問	要求水準書(案)	24	2	2	(3)	④	イ	施設受付・事業者用事務室と子育て施設用事務室をまとめることは考えられますでしょうか。	子育て応援施設は市直営のため受付・事務室は分けてください。子育て応援施設については市の要望のため要求水準を遵守してください。
155	質問	要求水準書(案)	24	2	2	(3)	⑧	イ	クッキングルームについて、「使用しないときは会議室として利用できるように机、椅子等を備える」とありますが、机の仕様は一般的な会議室用（ミーティングテーブル）でよいのか、また、折りたたみ機能が必要かどうかご教示ください。	一般的な折りたたみ可能なミーティングテーブルを想定しています。
156	質問	要求水準書(案)	24	2	2	(4)	①	ア	マルチスタジオについて、「最大20名程度の同時利用ができるスタジオを2部屋設置し」とありますが、可動間仕切り等で仕切るのではなく、独立した2部屋との理解でよいかが教示ください。	可動間仕切りも可とし、事業者提案によるものに変更しました。
157	対話 質問	要求水準書(案) 添付資料6	24	2	2	(4)	③		スタジオやトレーニングルーム等の倉庫に格納する備品は、添付資料6 備品リストすべてでしょうか。常時諸室内に配置する備品の想定をご教示ください。	格納備品および常設備品について市の想定はありません。事業者からの提案を求めたいと考えています。
158	質問	要求水準書(案)	25	2	2	(5)	④		”音響設備を備えること”とありますが、仕様等は提案によるものと判断して宜しいでしょうか。	ご認識の通り、事業者からの提案を求めます。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
159	質問	要求水準書(案)	25	2	2	(5)	④		音楽スタジオには別室のレコーディングスタジオ、および録音機器も必要でしょうか。	レコーディングスタジオ及び録音機器は不要です。
160	質問	要求水準書(案)	25	2	2	(5)	④		「音響設備を整えること」とありますが、あくまで音楽スタジオでの演奏を主と考え、録音・レコーディング機能等は不要という理解で宜しいでしょうか。	No. 159をご参照ください。
161	質問	要求水準書(案)	25	2	2	(5)	⑤		”利用時間を知らせるための装置を設置すること”とありますが、スタジオ内、スタジオ外どちらに対するものを想定されているのでしょうか。	スタジオ内の利用者に対して利用時間を知らせる装置です。
162	対話質問	要求水準書(案)	25	2	2	(7)	①	ア	一般利用と学校利用の通用口を分けるなかで、学校専用の通用口をどのように管理する想定か。	学校利用がない時は施錠を想定しています。一般利用者と児童生徒の動線は完全に分離することを想定しており。送迎バスからは一般利用者とは別のエントランスで出入りすることを想定しています。
163	対話質問	要求水準書(案)	25	2	2	(7)	①	ア	学校利用時出入口の学校利用時外の時間帯は、閉錠を考えていますでしょうか。エントランスホールは、一般と学校を一体スペースとし面積的なメリットも考えられます。	No. 162をご参照ください。
164	質問	要求水準書(案)	25	2	2	(7)	①	エ	エントランスホールに下足入れとありますが、共用部（エントランスホール、休憩スペース）は上足でないといけませんか。	下足も可とし、事業者提案とします。
165	意見	要求水準書(案)	25	2	2	(7)	①	カ	卓球台やマッサージ機等は設置の可否含めて事業者提案とさせていただけないでしょうか。	事業者提案ではなく、必須とします。
166	質問	要求水準書(案)	26	2	2	(7)	②	ア	記載の機器類を機械室内ではなく、塩害対策処理屋外設置とすることは認められますか？	機械室にはポンプ設備、プール及び温浴施設の一般的なる過機を設置してください。
167	質問	要求水準書(案)	26	2	2	(7)	④	ア	「授乳用のスペースを設ける」とありますが、添付資料5 必要諸室面積表では、授乳室5室（備考おむつ替えスペース含む）と記載されています。想定している部屋、もしくは独立の部屋等が必要かご教示ください。	事業者にてご提案ください。
168	質問	要求水準書(案)	26	2	2	(8)	①		現状想定されている職員用駐車台数をご教示ください。	7台を予定しています。
169	質問	要求水準書(案)	26	2	2	(8)	①	ウ	敷地内に水路があるようですが今回の計画では既設のままとし改修等行わないと理解してよいでしょうか。	事業者提案とします。
170	対話質問	要求水準書(案)	27	2	2	(8)	①	キ	レイの敷地との境界にはフェンスの設置は必要か。	レイの敷地からの動線以外でフェンスを設置するかは事業者の提案となります。
171	質問	要求水準書(案)	28	2	3	(1)	⑧		「事業者は、土壤汚染対策法に準拠し、地歴調査等、必要な申請・調査等を行うこと。」とありますが、土壤汚染があった場合も、事業者の業務範囲は地歴調査までという理解で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
172	質問	要求水準書(案)	28	2	3	(3)	②		主任技術者届（設計経歴書を添付）とありますが設計実績の条件は求めないと理解してよいでしょうか。	設計実績の条件は求めませんが、資格要件として1級建築士を想定しています。
173	質問	要求水準書(案)	31	3	3	(1)	①		建設に必要な業務について、本事業はDB0事業ですが、一般的な公共工事同等の管理体制が求められるのでしょうか。	公共工事同等の管理体制を求めます。
174	対話 質問	要求水準書(案)	31 32	3	3	(1) (3)	② ②	ウ	建設・工事監理業務について、要求水準書P31「3 業務の内容」(1)②には本事業の着手に先立って近隣住民への説明や調整は市が実施すると記載がある。一方で、P32(3)②ウでは着工前業務として近隣住民等への説明等を事業者が実施することとある。事業者と市の棲み分けはどこか。	近隣住民への説明については事業者側で行っていただきます。要求水準書(案)を修正します。
175	質問	要求水準書(案)	33	3	4	(3)	-		工事監理は常駐ではなく、臨機監理と考えてよろしいでしょうか。	常駐管理までは求めませんが、適切な工事監理をお願いします。
176	対話 質問	要求水準書(案)	33	3	4	(4)	②		要求水準書P33「4 建設期間中業務」(1)②に中間検査の記載があるが、建築部局の担当者が検査に立ち会うのか。出来高50%の時点で実施するのか。	段階検査に文言修正します。鉄筋、型枠組立等の段階で段階検査を行います。市の職員も立ち会う予定です。
177	意見	要求水準書(案)	35	3	5	(2)	-		所有権設定に関する業務で事業者が実施すべき具体的な業務内容についてご教示ください。	所有権設定に関する業務は想定していません。
178	質問	要求水準書(案)	37	4	1	(3)	-	-	維持管理業務仕様書を事業者が作成すること、とありますが、本来は要求水準書をもとにした仕様書を市が提示するのが一般的かと思います。何か意図があるのでしょうか。	維持管理業務に関する参考図書として、維持管理を熟知した事業者より提出いただくものです。
179	意見	要求水準書(案)	43	4	6	(3)	①		ごみの適正処分のため、下記の項目について、目安となる情報（貴市類似施設のデータ等）をご提供いただけると助かります。 ① 一般廃棄物の年間排出量の目安 ② 落ち葉や除草ゴミの年間排出量の目安 ③ 紙ごみの年間排出量の目安 ④ 産業廃棄物（プラごみ等）の年間排出量の目安	類似施設が無い為、目安となる情報はありません。
180	質問	要求水準書(案)	43	4	6	(3)	③		事業地近隣で有害鳥獣類は発生被害があればご教示いただけると助かります。	過去3年間に於いて近隣での有害鳥獣被害の報告は受けていません。
181	質問	要求水準書(案)	45	4	8	-	-	-	修繕業務の費用負担の考え方について、大規模修繕は市の負担との認識でよろしいでしょうか。また、経常修繕（保全）及び計画修繕については、市の負担、事業者の負担となる金額の設定はありますでしょうか。また、年間の経常修繕（保全）及び計画修繕にかかる費用の上限額の設定はありますでしょうか。	大規模修繕については、市の負担となります。経常修繕及び計画修繕については事業者の提案及び負担としてください。
182	質問	要求水準書(案)	45	4	8	(2)			計画外修繕が発生した場合、場合によっては協議も可としていただけないでしょうか。	計画外修繕も事業者の負担としてください。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
183	質問	要求水準書(案)	45	6	8	(2)			「具体的な修繕方法については、事業者が提案し、市が承諾するものとする。なお、計画外に修繕・更新の必要が生じた場合についても、速やかに対応すること。」と記載がありますが、経常修繕および計画修繕ならびに計画外の修繕については、事業者が修繕方法の提案を行い、市の承認を得たうえで市の費用負担によって事業者が修繕を実施するという理解でよろしいでしょうか。	大規模修繕以外は経常的修繕とし、必要な費用をサービス対価に含め提案してください。計画外修繕（大規模修繕以外）も事業者の負担としてください。
184	意見	要求水準書(案)	46	5	1	(3)			運営業務仕様書を事業者が作成すること、とあるが事業者主導の作成で良いのか。	運営業務に関する参考図書として、運営を熟知した事業者より提出いただくものです。
185	質問	要求水準書(案)	47	5	1	(7)	③	イ	法令等で定められていないが、施設運営上、必須となる資格はございませんでしょうか。（各責任者、監視員、トレーニング指導員）	「水泳指導に精通している者及び普通救命講習を受講したことのある者を配置すること」とありますが、その他の資格は求めています。必要に応じて資格保有者の配置を期待します。
186	質問	要求水準書(案)	47	5	1	(7)	⑥	ア	「事業者は、施設従業員の健康診断を年1回以上行うこと」対象者は社会保険加入者と考えてよろしいでしょうか。	「施設従事者の健康診断を年1回以上行うこと」の対象者については、労働安全衛生法に基づき実施してください。
187	質問	要求水準書(案)	49	5	2	(1)			アプリはどういった利用を想定していますか。	本施設の最新の情報を発信・案内するアプリを想定しています。
188	質問	要求水準書(案)	49	5	2	(3)	① ②		「予約受付方法は、「あいち共同利用型施設予約システム」の活用を予定している。その場合は、市及びあいち電子自治体推進協議会と協議を行うこと」とあり、予約受付方法、予約手続き及び予約確定（利用許可）等、運用の方法については、事業者から提案とし、市と協議の上決定することという理解でよろしいか、また、システムを本施設に合わせてカスタマイズする費用負担はどのようにお考えかご教示ください。	「あいち共同利用型施設予約システム」は令和9年4月に更新時期を迎えるため、まだどのようなシステムになるかは未定となっています。運用方法については、事業者から提案していただき、予約システム決定後、市と協議を行い決定する予定です。カスタマイズする費用は、まだ予約システムが未定なため、初期設定で対応可能なものは市で負担しますが、別途費用が必要な改修は事業者負担となります。ただし、予約システムは共同利用のため、カスタマイズを行う上で制限があります。
189	質問	要求水準書(案)	50	5	2	(5)			備品及び用具の貸出について、別紙6のリストのどの部分を想定されていますか。	事業者の提案としてください。
190	質問	要求水準書(案)	50	5	2	(5)			想定されている貸出備品はどのようなものがあるか、また、それらは全て無料貸出かについてご教示ください。	事業者の提案としてください。
191	対話 質問	要求水準書(案)	52	5	5	(1)	①		スタジオは場所貸しでいいのか。	場所貸しを想定しています。
192	対話 質問	要求水準書(案)	53	5	7				プール用品の販売について、事業者提案にあたって必須の条件はあるか。	ゴーグルやタオル等、必要最低限の用品は販売していただきたいと考えますが、利用者にとって望まれる商品販売の提案を求めます。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
193	対話 質問	要求水準書(案)	53	5	8	(1)			自主事業について、どの程度の範囲の事業を認めていただけるのか。例えば、会員制の導入は良いのか・期間を定めない教室（スクール）の実施は可能かなどについて確認したくよろしくお願いいたします。	No. 103をご参照ください。
194	対話 質問	要求水準書(案)	53	5	8	(1)			自主事業について、市が望まれていることを伺いたい。	要求水準書に記載のとおりですが、健康増進や市街地活性化事業等に寄与する自主事業に取り組んでいただきたいと思います。
195	対話 質問	要求水準書(案)	53	5	8				自主事業として市として困ることはあるか。教室に来てもらえる方を確保しながら運営するのがベースになるため、その組み立てのなかで市のNGがあれば今の時点で教えてほしい。	今の時点で市の想定はありません。事業者側で実施していただいて問題ないと思う事業をご提案ください。
196	質問	要求水準書(案)	55	5	10	(5)			開館式典については費用負担も含め貴市主導で開催され、事業者側として支援を行うという理解で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。
197	質問	要求水準書(案)	55	5	10	(5)			開館式典についての開催規模（招待人数等）は現時点でどの程度を想定しておりますでしょうか。	今後変更の可能性があります、30名程度を予定しています。
198	質問	要求水準書(案)						その他	工事着工時の式典を実施する場合、貴市側の招待人数を想定でご教授いただければと存じます。	No. 197をご参照ください。
199	質問	要求水準書(案)	55	5	10	(5)			地鎮祭は行いますか？ 行う場合参加者は何名ほどになりますか？	安全祈願祭を想定しています。 なお、市関係出席者は今後変更の可能性があります、20名程度を予定しています。
200	質問	要求水準書(案)	55	5	10	(5)			「供用開始前の開館記念式典及び内覧会を開催するに当たり、事業者は、当該式典等を企画提案し、市と協議の上で実施内容等を決定すること」とありますが、かかる費用は貴市という理解でよろしいかご教示さい。	ご認識の通りです。
201	意見	要求水準書(案)	55	5	11	(3)	④		事業期間終了後、当該ホームページに関する知的財産権の一切を市に引き渡すこと、とありますが、ホームページには、市固有の情報と、事業者が持つ汎用的な設計や技術が含まれることが多いため、知的財産権のすべてを市に譲渡するのは範囲が広すぎる可能性があると考えます。	事業期間終了後、当該ホームページに関する知的財産権の引き渡しについては、市固有の情報（施設情報、利用状況、催事情報など）を含む部分を対象とし、事業者の汎用的な設計や技術については譲渡範囲に含めない形とします。必要に応じて、市の運用に支障が出ないようにライセンスの付与や技術支援の提供を協議の上、詳細を調整することとします。
202	意見	要求水準書(案)	55	11		(1)			「経済合理性を考慮し、事業終了後の当該施設の維持管理及び運営業務について、必要に応じ事業者と協議する場合がある」という文章を入れてほしい	ご意見として承ります。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
203	対話 質問	要求水準書(案)	56	6	1	(2)			指導内容は学校と協議の上、実施するでよいか。学校ごとに指導内容は異なるのか。	学校と協議の上、インストラクターが中心となって実施していただきます。指導内容は基本的に統一して実施していただきます。なお、水泳授業中は、同行する2～3名の教員が指導補助等を行います。
204	質問	要求水準書(案)	56	6					学校利用予定校と実施授業コマ数等の表に使用レーン数が記載されていますが、添付資料6 什器・備品リストでは水深調整材が20台となっています。1レーン分のみ用意すればよいのかご教示ください。	No.138を参照してください。
205	対話 質問	要求水準書(案)	56	6					学校利用において、1レーンで何人ぐらいの利用を想定しているか。	1レーン20人程度を想定しています。
206	対話 質問	要求水準書(案)	56	6					学校授業を行う際に、一般と一緒に利用すると記載があるが、児童たちの安全対策は学校側が担保するのか。他市では一般利用は制限しているところもある。市のお考えをお聞きたい。	安全性が確保できるような提案を求めます。学校利用時に一般利用を制限するのは一般利用の時間が減ることにもなり、自主事業の時間帯も制限されることが懸念されます。現状では民間プールを使用して支障がないので基本は踏襲することを想定しています。また、授業中はインストラクターと教員が監視するため、大きな問題が起きることは想定していません。
207	対話 質問	要求水準書(案)	56	6					一般の利用との併用は安全面で問題ないとの考え方か。	No.206を参照してください。
208	対話 質問	要求水準書(案)	56	6					プールの全面使用やコースの占有使用はありえるか。全面の占有利用やコースの占有利用がどの程度可能かで、学校の委託費も影響してくると思う。	市としては想定していませんが、占有利用することで利便性が高まるのであればご提案ください。学校利用においては、グループの規模によって占有するコース数は異なりますが、空いているコースでは個人利用や事業者が提案するプログラムを実施することを想定しています。学校利用中でも自主事業実施中でも、一般の方が利用できないことは避けてください。なお、市の施設のため占有料は発生しません。
209	質問	要求水準書(案)	57	6	1	(9)			各学年児童適正水深の表を「参考に、使用する学年に合わせ適宜調整すること」とありますが、水深の調整方法はどのように想定されているかご教示ください。	No.138を参照してください。
210	対話 質問	要求水準書(案)	57	6	1	(10)			学校授業の送迎バスは市のほうで対応するとのことだが、バスに関する懸案事項はあるか。	授業の急な変更があった場合、バス事業者への連絡は事業者側で行ってください。
211	質問	要求水準書(案)	添付資料8						維持管理業務項目詳細一覧について記載の作業頻度が、要求水準を満たすものという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
212	質問	要求水準書(案)	添付資料8						維持管理業務項目詳細一覧について記載の作業頻度について、事業者提案で変更可能でしょうか。	ご認識の通りです。

No.	区分	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答
213	質問	要求水準書(案)						その他	共用前の開館式典及び内覧会は竣工時の式典という認識でよろしいでしょうか。 別途、工事竣工時の式典も行われるのでしょうか。 別途行われる場合、主催及び費用負担について、ご教授いただければと存じます。	ご認識のとおりです。 別途、工事竣工時の式典が行われる場合の主催及び費用負担は、田原市となります。
214	質問	要求水準書(案)						その他	添付資料6 什器・備品リストの品名や数量、仕様はあくまでも参考であり、削除や追加を行うことができるの理解でよいかがご教示ください。	ご認識の通りです。 ただし、キッズスペースを除く子育て応援施設の備品数は、リストにある数量としてください。 また、屋内温水プールのビート板、スイムヘルパー（腰用）、アームヘルパー及び水深調整材についてはリストにある数量としてください。同等品であれば他メーカーでも構いません。
215	質問	要求水準書(案)						その他	添付資料6 什器・備品リスト・品名に関してはあくまでも目安で追加・削減していいのか。・個数に関しても必要に応じて増減していいのか。・メーカーがあるが同等品であれば他メーカーでもいいのか。	No. 214をご参照ください。
216	質問	要求水準書(案)						その他	添付資料5 必要諸室面積表で「全体面積については、合計面積の3,600㎡以上とすること」とありますが、上限はプラス何%程度まで許容されるのかご教示ください。	全体面積の上限は特に設けていません。子育て応援施設は市直営の施設のため、記載のとおり規模（5%程度の増減は許容する）で整備していただき、面積の合計3,600㎡以上としてご提案ください。
217	質問	要求水準書(案)						その他	添付資料6 什器・備品リストの既存施設からの持ち込み備品については、状態等の確認は市が行うとの理解でよいのか、また、修繕更新についても市が行うという理解でよいかがご教示ください。	キッズスペースを除く子育て応援施設の備品（既存施設からの持ち込み含む）についての状態確認、修繕更新は市が行います。
218	対話質問	-	-	-	-	-	-	-	募集要項等でさらに詳細の条件について公表する予定はあるか。	要求水準書の記載以上の詳細条件はありません。追加で確認したい事項があれば募集要項公表後に質疑回答等に対応します。
219	対話質問	-	-	-	-	-	-	-	レイの事業者との関わりについて制限はあるのか。構成員に入れる必要性等。接触してもいいのか。審査員を公表されていないため接触する危険性もある。関心表明を貰わないほうがいいか。	レイ事業者への接触を妨げるものではありませんが、本事業の構成員に入れることは禁止します。
220	対話質問	-	-	-	-	-	-	-	プールの供用開始まではどのように授業を行うのか。	市西部の学校については、学校の既存プールを使用します。
221	対話質問	-	-	-	-	-	-	-	事業費について、民間事業者へコストヒアリングはされているのか。金額が見合わなくて参加できない案件、参加申請するが金額が下がらなくて辞退する（結果的に不調になる）案件が多い。	実施しています。民間事業者のご意向を踏まえて事業費は積算しています。
222	対話質問	-	-	-	-	-	-	-	各業務（設計・施工、監理、維持管理・運営）の上限金額は公表されますでしょうか。金額によっては、参加可否の判断となると考えています。ちなみに、設計と監理は別々に公表される予定でしょうか。	総額を公表します。